

2024年10月15日

株主各位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号  
株式会社伊藤園  
代表取締役社長 本庄 大介

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年7月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 第1種優先株式 51,675株   |
| 2. 払込金額              | 1株につき金1,860円<br>※ 2024年7月25日の東京証券取引所プライム市場における当社第1種優先株式の終値  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の従業員：<br>2024年7月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の従業員206名に付与される、当社に対する金銭債権合計金91,279,500円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,860円）を現物出資の目的とする。<br>当社子会社の従業員：<br>当社子会社の取締役会の決議に基づき、当社子会社の従業員12名に付与される、当社子会社に対する金銭債権合計金4,836,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,860円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 2024年10月31日   |

以上